

伝承者から学ぶ日本伝統文化講座 映像教材 音声・映像 二次利用について

本講座を修了し日本伝統文化伝承師としての活動のうち、自己が主催するセミナー、授業等において、本講座映像教材 音声・映像 を上映する場合は、著作権者である当社の事前承諾が必要です。

ただし、以下の行為については禁止するものとします。

- ・映像コンテンツの全部または一部の修正および映像コンテンツを基にした派生的制作物を作成する行為。
- ・当社または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- ・映像コンテンツ、その他一切の情報に関し、商業的、営利的または営利目的に利用する行為。
- ・当社または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- ・当社または第三者を差別もしくは誹謗中傷または第三者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
- ・犯罪的行為または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- ・性風俗、宗教または政治に関する活動
- ・法令、公序良俗に違反する行為、または当社に不利益を与える行為
- ・不特定多数にむけての上映
- ・上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
- ・その他、当社が不適切と判断する行為

上記に同意する場合のみ、事前申請を行うことが可能です。

利用許諾の事前申請方法は、教材内のご案内をご確認ください。